

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
1	入札説明書				「一般競争入札参加資格」とは「横浜市一般競争入札参加資格」ではなく、本案件の入札参加資格のことか。	入札説明書において、「～一般競争入札参加資格確認資料～」と記載されているところの「一般競争入札参加資格」とは、本件入札に関する一般競争入札参加資格を意味するものをご理解ください。
2	入札説明書				提案にあたり、現本牧市民プールの運営団体など地域や提案において有力な団体・企業については複数チームへの参画可能としていただくことは可能か。	現本牧市民プールの運営団体など地域や提案において有力な団体・企業は、本件入札における提案企業となる場合は、他の入札参加者の提案企業及び他の入札参加者が設立を予定しているSPCの株主となることはできません。
3	入札説明書	11	36	4(1)ア(イ)	本施設等に係る施設整備業務は提案企業の4(2)入札参加資格要件へ記載の建設企業が行う建築・電気・管工事業務でよろしいでしょうか。	入札説明書の4_(1)_ア_(イ) (11頁)に掲げる「本施設等に係る施設整備業務」には、入札説明書の4_(2)のウ (15頁)に示す設計企業、エ (15頁)に示す建設企業、オ (17頁)に示す工事監理企業、カ (17頁)に示す備品等設置企業が行う、本施設等に関する設計業務、建設業務、工事監理業務、備品等設置業務が含まれるものをご理解ください。
4	入札説明書	12	15	4(1)ア	「付帯事業を実施する提案企業（以下「付帯事業者」という。）は1者でなければならない。」と記載があるが、公有地貸付契約書の契約者が外部の他企業へ運営委託することは可能か。契約者が提案企業のいずれかである場合は可能か。	本市との間で公有地貸付契約を締結する付帯事業者は、付帯事業として実施する業務のうち経営管理業務を実施するものとし、経営管理業務以外の施設運営業務等については、付帯事業者自ら又は付帯事業者以外の提案企業若しくは第三者に委託又は請負わせることができます。入札説明書の3_(7)_エ (5頁)を参照してください。
5	入札説明書	12	15	4(1)イ	「次の要件を満たす提案企業」とは「建設業務を行う横浜市一般競争入札有資格者（工事関係）の横浜市内業者」という認識でよろしいでしょうか。また建設業務をJVで担当する場合、上記の企業が他企業より多い割合にしないなど規定はございますか。	入札説明書の4_(1)_イに定める提案企業は、横浜市一般競争入札有資格者（工事関係）に登録を認められており、かつ、主たる営業所を横浜市内に有する横浜市内業者であるものをご理解ください。 また、上記の提案企業については、入札参加者に少なくとも一者以上含むものとする以外以外の要件（共同企業体とする場合の出資比率等の要件）はありません。

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
6	入札説明書	13	4	4_(1)_ エ _(イ)_入札 参加者の構成	構成企業以外の第三者の株主とは機関投資家等の出資を想定されているのでしょうかご教授ください。	本事業の実施にあたり設立するSPCに出資を行う構成企業以外の第三者の株主について特段の想定はありません。また、SPCの設立にあたり構成企業以外の第三者の株主が出資することも差し支えないものとし、当該構成企業以外の第三者の株主に係る要件を定めているものをご理解ください。
7	入札説明書	13	12	4(1)オ	「一般競争入札参加資格確認資料の提出日以降において提案企業の変更及び追加は認めないものとする。」と記載があるが、横浜市一般競争入札参加資格申請日が必ずしも参加表明書提出日と同一ではないと考えるため、参加表明書提出日としていただくことは可能か。 難しい場合、提案チームが確定していないが横浜市一般競争入札参加資格確認資料を参加表明書提出日より前に提出したい際はどのようになるのか。参加表明書提出日が適応されるのか。またチーム内のそれぞれの企業の横浜市一般競争入札参加資格申請日が異なる場合はどのようになるのか。	入札説明書の4_(1)_オ（13頁）における「一般競争入札参加資格確認資料の提出日～」とは、本件入札に関する一般競争入札参加資格の確認資料の提出日を意味し、参加表明書及び第一次審査資料の受付期限日（令和元（2019）年9月13日）を意味するものをご理解ください。 No.13の回答、入札説明書の5（19頁）の表3に示す「本件入札参加資格確認基準日」を参照してください。
8	入札説明書	13	26	(2)提案企業の入札参加資格要件	経営管理業務は、SPCの財務管理やSPC設立に関する業務などPFI事業の特殊性による専門的なノウハウが必要なため、経営管理業務を代表企業と連携して請け負う企業を構成企業又は協力企業として参画させることは可能でしょうか？ また、その場合入札参加資格は入札説明書の「(2)提案企業の入札参加資格要件のア_共通の要件」と「イ 経営管理企業に関する要件」を満たしていればよいとの理解でよろしいでしょうか。	本事業の経営管理業務は、要求水準書の第2_1_(6)_ア（5頁）に掲げる事項における意思決定と総合的な調整及び管理を行うことを基本とするものであり、本市との間で事業契約を締結するPFI事業者、又はPFI事業者として設立するSPCに出資する構成企業のいずれかに該当する提案企業が経営管理企業として経営管理業務を行うものをご理解ください。このため、本事業におけるPFI事業者としてSPCを設立する場合の協力企業（SPCに出資しない提案企業）が経営管理企業となることは認められません。 なお、本事業におけるPFI事業者としてSPCを設立する場合に代表企業が経営管理業務を実施するにあたり、専門的なノウハウを有するアドバイザー等を活用するために経営管理業務の一部を委託することは差し支えありません。

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
9	入札説明書	13	33	4(2)ア(ア)	横浜市一般競争入札参加資格は申請してから有資格者として認定されるまで、どのくらい日数かかるのか。	令和元・2年度の入札参加資格審査申請（随時申請）の申請到達期限日から名簿登載予定日までの日数については、「入札参加資格審査申請について（令和元・2年度（2019・2020年度）随時申請用申請ガイド）」（令和元年5月14日横浜市財政局契約部契約第一課・契約第二課）の「7 令和元年度随時申請の受付事務予定表」（30頁）を参照してください。 なお、申請ガイドは下記のURLに掲載されています。 http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/z_index.html
10	入札説明書	15	1	4(2)イ	建設企業（エ）以外のイ～コの企業において、一つの担当業務を複数社で行う場合（例えば施設管理企業（キ）を複数社が担当する場合）はいずれが一社が入札資格要件を満たしていればよいか。その場合、第一次審査の提出書類内の添付資料は資格を満たす企業のみ提出させて頂ければよいか。	入札説明書の4_(2)のエ（15～17頁）を除く、イ（15頁）からコ（18頁）までに定める提案企業が実施する各業務について、業務範囲を明確に区分した上で各業務を複数の提案企業で分担すること、又は業務期間を明確に区分した上で各業務を提案企業間で引き継ぐことは差し支えありません。入札説明書の4_(1)_ア（12頁6行目以降）を参照してください。 また、全ての提案企業は自らが本事業において実施する業務に応じた入札参加資格要件を満たす必要があります、入札参加資格要件を満たしていることを証する第一次審査資料を提出しなければならないものとご理解ください。
11	入札説明書	15	19	4(2)ウ(ウ)	「平成21（2009）年4月1日から一般競争入札参加資格確認資料の提出期限の日までの間」の「一般競争入札参加資格確認資料の提出期限の日」とは参加表明書提出日か。	No. 7の回答を参照してください。
12	入札説明書	16	3	4(2)エ(ア) c	建築・電気・管工事における横浜市一般競争入札参加資格のA等級の基準をご教示いただきたい。	横浜市一般競争入札参加資格における工種別の等級は、客観点（経営事項審査の総合評点）と発注者別評価点（主観点）の合計である格付け点数をもとに定めています。詳細については、下記のURLに掲載されている「格付工種及び発注標準金額」を参照してください。 http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/z_kouji_02.html

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
13	入札説明書	17	22	4_(2)_カ_備品等設置企業に関する要件	「令和元・2年度横浜市一般競争有資格者名簿（物品・委託等）において登録を認められている者または登録申請中の者であること。」とありますが、備品等の調達設置については建設企業が行う事例もあり、この要件を外していただくことを希望します。備品によっては建設企業の購買業務にて競争原理を働かせ、各社見積もり取得等、コスト圧縮に寄与できるものと考えます。要求水準の順守のうえ、建設企業（建設企業の下請け協力企業として）の資格要件（建設企業の業務範囲）で備品等調達設置業務を行えるようお願い申し上げます。	入札説明書の4_(2)_カ（17頁）に定める備品等設置企業に関する要件において、「～、令和元・2年度横浜市一般競争有資格者名簿（物品・委託等）～」を「～、令和元・2年度横浜市一般競争有資格者名簿（工事又は物品・委託等）～」に修正することとします。
14	入札説明書	17	35	4(2)キ(イ)	必要な資格と有する者、または必要な資格を有する者は具体的にどのような資格・実績を示しているのか。また「ク.施設運営企業」「ケ.利便機能営業者」「コ.付帯事業者」の同様の項目に関してもご教示いただきたい。	入札説明書の4_(2)_キ_(イ)（17頁）における「本施設の施設管理業務の実施にあたり必要な資格」の例としては、本施設における警備を行う者は警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める認定を受けた者でなければならないことから、当該認定を受けていることが必要な資格を有していることとなります。 同様に施設運営業務の実施に必要な資格についても、施設運営企業がPFI事業者から委託を受けてプール監視業務を行う場合などは、当該施設運営企業が警備業の認定を受けた者でなければならないことから、当該認定を受けていることが必要な資格を有していることとなります。
15	入札説明書	18	27	4(2)ケ(イ)	「ケ.利便機能営業者」および「コ.付帯事業者」における「同種又は類似する業務」とは民間企業にて判断させて頂いて宜しいのか。基準があればご教示いただきたい。	入札説明書の4_(2)のケ_(イ)又はコ_(イ)（18頁）における「同種又は類似する業務」は、入札参加者が本事業において実施予定の事業内容に応じて「同種又は類似する業務」に該当すると認められる実績とします。 なお、利便機能営業については、食堂、売店、自販機設置等の営業に関する実績が該当するものと想定しており、付帯事業については、民間収益施設の用途が要求水準書の第3_5_(2)_イの(ア)から(オ)に掲げる用途に該当しない民間収益施設の整備等事業に関する実績が該当するものと想定しています。

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
16	入札説明書	18	30	4_(2)_コ_付帯事業者に関する要件	付帯事業の要件、立地等の条件を勘案しますと、付帯事業者の商圈調査及び付帯事業者の出店等の意思決定等に時間がかかること、また、複数の出店候補がある場合などの対処方法等を一般競争入札参加資格確認資料の提出期限までに、付帯事業者を確定させる事が困難と思料されます。 (ア)平成21（2009）年4月1日から一般競争入札参加資格確認資料の提出期限の日を削除していただくか、第二次審査資料の提出期限にしていだけないでしょうか。	入札説明書の4_(2)_コ（18頁）に示す付帯事業者に関する要件については原文のとおりとします。 なお、入札説明書の3_(7)_エ（5頁）に示すとおり、付帯事業者は、付帯事業の経営管理業務を実施する者であり、公有地を借受け、民間収益施設の所有者となる他は、自ら又は第三者に委託又は請負わせることができるものとしています。このため、付帯事業者が所有する民間収益施設の用途に応じて賃借する第三者については、第二次審査資料の提出期限までに確定していればよいもののご理解ください。
17	入札説明書	19	4	5_表3_入札手続日程	本入札説明書に関する質問（第1回）への回答公表日が2019年9月6日となっており、本件入札参加資格確認基準日が2019年9月13日と本件入札参加資格確認基準日まで1週間程度しか期間がないことから、参加資格要件に関する質問（第1回）を2019年9月6日よりなるべく早く回答を公表していただけるようご配慮お願い申し上げます。	本件入札に係る参加表明書及び第一次審査資料の提出に関する質問への回答については、本入札説明書に関する質問（第1回）への回答公表予定日（令和元（2019）年9月6日）以前に適宜回答することとします。
18	記載要領	3	5	3(2)ウ(ウ)	入札公告日とは「令和元（2019）年7月16日」か。	入札説明書の1（1頁）に示す「令和元（2019）年7月16日」が入札公告日になります。
19	記載要領	3	6	3(2)ウ(エ)	使用印鑑届に記載した印鑑にて捺印するという認識でよいか。またその印鑑について制限などはあるか。	本入札手続において押印が必要な書類等については、記載要領の3_(2)_ウ_(エ)（3頁）の使用印鑑届による印鑑を使用してください。また、当該印鑑は記載要領の3_(2)_ウ_(ウ)（3頁）により印鑑登録されていることが証明されていることが必要です。
20	記載要領	3	9	3(2)ウ(カ)	横浜市に納税していない企業は不要という理解でよいか。	記載要領の3_(2)_ウ_(カ)（3頁）の横浜市の法人市民税納税証明書については、納税している提案企業のみ提出してください。

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
21	記載要領	3	23	3(2)オ	経営管理企業及びその他企業において、令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格を申請中の場合は業者コードは未記入にて提出でよいか。	令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録申請中の提案企業においては、業者コード欄に「登録申請中」と記載し、登録申請にあたり本市に提出した申請書の写しなど登録申請中であることがわかる資料を添付して提出してください。 また、入札書及び第二次審査資料の提出時に、登録申請中であった提案企業名と当該企業に付与された業者コードを併記した書類（様式自由）を提出してください。
22	記載要領	3	36	3(2)カ	各企業に関する確認資料にて、施設概要を示す資料とは具体的にどのような資料か。契約書にて施設概要の記載がある場合はそちらのみでよいか。	提案企業に関する確認資料において、施設概要を示す資料とは、当該提案企業が入札参加資格要件を満たす実績を有することが確認できる内容を示した資料となります。また、当該実績を有することを証する契約書において、入札参加資格要件を満たす実績であることを証する施設概要が示されている場合は、同一の契約書をそれぞれ施設概要を示す資料、契約書の写しとして提出してください。
23	提出書類の記載要領	5	12	第1_3_(2)ケ_備品等設置企業に関する」確認資料	入札説明書において「令和元・2年度横浜市一般競争有資格者名簿（物品・委託等）において登録を認められている者または登録申請中の者であること。」とありますが、備品等の調達設置については建設企業が行う事例もあり、この要件を外していただくことを希望します。備品によっては建設企業の購買業務にて競争原理を働かせ、各社見積もり取得等、コスト圧縮に寄与できるものと考えます。要求水準の順守のうへ、建設企業（建設企業の下請け協力企業として）の資格要件（建設企業の業務範囲）で備品等調達設置業務を行えるようお願い申し上げます。	No.13の回答を参照してください。
24	記載要領	5	28	3(2)コ	「担当する施設管理業務の実施にあたり必要な資格を証する書類の写し」とは具体的にどのような書類か。	No.14の回答を参照してください。

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
25	記載要領	6	12	3(2)サ(ア)	「施設運営業務及び自主事業の実施にあたり必要な資格を証する書類の写し」とは具体的にどのような書類か。	No. 14の回答を参照してください。
26	記載要領	6	23	3(2)シ(ア)	「利便機能営業の実施にあたり必要な資格を証する書類の写し」とは具体的にどのような書類か。	利便機能営業の営業内容に応じて当該営業にあたり必要な資格があれば当該資格を証する書類の写しを提出するものをご理解ください。例えば、利便機能営業の営業内容として飲食店などの食品を扱う営業をする場合に、食品衛生責任者の資格を有する者を配置する必要があることから、営業開始前までに食品衛生責任者の資格を有する者を配置することも考えられますが、食品衛生責任者の資格を有する者又は食品衛生責任者になることができる栄養士、調理師等の資格を有する者を複数雇用していることなどを示す企業概要の資料等を提出することなどが考えられます。
27	提出書類の記載要領	6	33	第1_3_(2)_ス_付帯事業者に関する確認資料	付帯事業の要件、立地等の条件を勘案しますと、付帯事業者の商圈調査及び付帯事業者の出店等の意思決定等に時間がかかること、また、複数の出店候補がある場合などの対処方法等を一般競争入札参加資格確認資料の提出期限までに、付帯事業者を確定させる事が困難と思料されます。 (ア)平成21(2009)年4月1日から一般競争入札参加資格確認資料の提出期限の日を削除していただくか、第二次審査資料の提出期限にしていだけないでしょうか。	No. 16の回答を参照してください。
28	提出書類の記載要領	6	33	第1_3_(2)_ス_付帯事業者に関する確認資料	入札説明書に「令和元・2年度横浜市一般競争有資格者名簿において登録を認められている者または登録申請中の者であること。」の要件がないので、登録が認められている場合は業者コードを記入し、認められていない事業者については業者コードは未記入でよろしいでしょうか。	付帯事業者も含めて全ての提案企業は、入札説明書の4_(2)_ア_(ア) (13頁)に示す要件を満たす必要があります。「工事」、「物品・委託等」、「設計・測量等」のいずれの資格区分でも差し支えありませんが、令和元・2年度横浜市一般競争有資格者名簿において登録を認められている者又は登録申請中の者であることが必要です。また、登録申請中である者については、No. 21の回答も参照してください。 なお、この点に関する入札説明書の内容の明確化を図るために、別紙「本牧市民プール再整備事業入札説明書の修正事項」のとおり修正します。

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
29	記載要領	7	5	3(2)ス(ア)	「付帯事業の実施にあたり必要な資格を証する書類の写し」とは具体的にどのような書類か。	付帯事業者が付帯事業を実施するにあたり、その実施内容に応じて必要な資格がある場合は、当該資格を有することを証する書類の写し等を提出することを求めているものとご理解ください。
30	記載要領	9	7	5(1)	1部のみ提出する書類については、一冊のファイルにまとめて提出させていただいてよいか。	入札書、委任状、第二次審査資料提出書、要求水準に関する確認書、計画提案における提案企業一覧、入札書及び第二次審査資料の提出確認書については、それぞれを1部提出するものとし、1冊のファイルにまとめて提出しないでください。特に、入札書については、入札説明書の11_(1)のウ及びエ(23頁)に示すとおり、二重封筒に封かんの上、提出してください。
31	記載要領	9	9	5(1)	提出資料18部には正本・副本等の区別はあるか。また正本は企業名表記などもあるか。	18部を提出する、計画提案概要書、経営管理計画書、施設整備計画書、管理運営計画書、付帯事業計画書については、正本又は副本等の区別はありません。また、いずれの計画提案においても、記載要領の第2_(2)(11頁)に示すとおり、企業名を直接表記することはできません。
32	記載要領	9	11	5(1)	CD-ROMに保存する計画提案とは、計画提案概要書、経営管理計画書、施設整備計画書、管理運営計画書、付帯事業計画書の5種類でよいか。	CD-ROM1枚に保存する計画提案は、計画提案概要書、経営管理計画書、施設整備計画書、管理運営計画書、付帯事業計画書となります。
33	記載要領	9	13	5(2)	印鑑は第一次審査にて提出させて頂く使用印鑑届の印鑑でよいか。	入札書に押印する代表企業の印鑑は、本件入札の第一次審査資料として提出した代表企業の使用印鑑届の印鑑を使用してください。

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
34	記載要領	11		第2	提案書作成に使用するソフトは規定はあるか。パワーポイントやPDFなどを使用させて頂いてもよいか。	計画提案の作成に使用するソフトについて、様式34から様式39までを使用する書類を除いて特に指定はありません。また、全ての計画提案をPDF形式でCD-ROMに保存して提出することでも差し支えありませんが、資金調達計画書（様式34）、資金収支計画書（様式35）、損益等計画書（様式36）、契約等一覧（様式37）、保険等一覧（様式38）、要求水準確認計画書（様式39）については、Microsoft Excel 2003に対応した形式による電子ファイル（計算過程が確認できるように数式を残しておくとともに、他のシートとのリンクについても残しておくこと。）により作成し、当該データも併せて保存して提出してください。
35	提出書類の様式集	10	1	様式10_備品等設置企業に関する確認資料	入札説明書において「令和元・2年度横浜市一般競争有資格者名簿（物品・委託等）において登録を認められている者または登録申請中の者であること。」とありますが、備品等の調達設置については建設企業が行う事例もあり、この要件を外していただくことを希望します。備品によっては建設企業の購買業務にて競争原理を働かせ、各社見積もり取得等、コスト圧縮に寄与できるものと考えます。要求水準の順守のうえ、建設企業（建設企業の下請け協力企業として）の資格要件（建設企業の業務範囲）で備品等調達設置業務を行えるようお願い申し上げます。	No.13の回答を参照してください。
36	提出書類の様式集	14	1	様式14_付帯事業者に関する確認資料	付帯事業の要件、立地等の条件を勘案しますと、付帯事業者の商圈調査及び付帯事業者の出店等の意思決定等に時間がかかること、また、複数の出店候補がある場合などの対処方法等を一般競争入札参加資格確認資料の提出期限までに、付帯事業者を確定させる事が困難と思料されます。 (7)平成21（2009）年4月1日から一般競争入札参加資格確認資料の提出期限の日を削除していただくか、第二次審査資料の提出期限にしていだけないでしょうか。	No.16の回答を参照してください。

本牧市民プール再整備事業 入札説明書に関する質問（第1回）への回答（その1）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答検討
37	提出書類の様式集	14	1	様式14_付帯事業者に関する確認資料	入札説明書に「令和元・2年度横浜市一般競争有資格者名簿において登録を認められている者または登録申請中の者であること。」の要件がないので、登録が認められている場合は業者コードを記入し、認められていない事業者については業者コードは未記入でよろしいでしょうか。	No. 28の回答を参照してください。
38	様式集 (WORD)	16		様式15	「建設企業「建築」の1者以上のみ」とは、入札参加要件に該当する企業のみということか。	<p>建築工事を担当する建設企業が複数の場合には、入札説明書の4_(2)_エ_(7) (15～16頁) に掲げる a 及び b の要件のみならず c 及び d の要件も満たしている者が1者以上含まれていなければならないことから、a から d までの全ての要件を満たす提案企業については、施設概要を示す資料と契約書の写しを提出しているものをご理解ください。</p> <p>管工事を担当する建設企業についても同様に、入札説明書の4_(2)_エ_(7) (16～17頁) に掲げる a から d までの全ての要件を満たす提案企業については、施設概要を示す資料と契約書の写しを提出しているものをご理解ください。</p>